

# 庁 議 の 概 要

開催日：平成20年2月21日（木）

## ◎項目

- 1 平成20年度当初予算について【総務部】
- 2 2月議会への対応について【各部局】
- 3 新環境マネジメントシステムについて【文化環境部】

## ◎内容

### 1 平成20年度当初予算について【総務部】

総務部から平成20年度当初予算について説明があり、議論を行った。

#### 【説明概要】

- ・ 中山間地域における生活を守るといった視点や、地域経済への影響にもきめ細かく配慮する、との基本的な考え方のもと、「経済の活性化」、「日本一の健康長寿県づくり」といった5つの基本政策に基づく県づくりに向けて、予算配分を重点化したということ。そして、財政健全化の取り組みを着実に進め、将来負担の軽減を図るということ。この2点が予算編成の基本的な考え方である。
- ・ 一般会計当初予算の特徴は、まず「県民サービスの確保」については、県民サービスにかかわる事業の確保ということで、人件費、公債費を除く県民サービスに直接関わる部分は、予算規模を対前年度比0.8%の微減に止めている。
- ・ 地域生活・経済に配慮した投資的経費の確保ということで、今回当初予算と合わせて2月補正予算に前倒しで事業効果の早期発現のために実施する分を含めると、普通建設事業費は対前年度比で1.9%の増である。中でも特に1.5車線の道路整備事業について、昨年度と比べて5%の増ということで増やしている。
- ・ 「財政健全化の推進」では、まず財源不足額の圧縮ということで、昨年6月の財政課の試算の時点では20年度の収支不足220億円で見込んでいたが、実績はそれよりもさらに21億円減った199億円になっている。その分、基金の取り崩しを抑え、将来の安全性を向上させている。
- ・ 県債残高の減少ということで、将来世代の負担を着実に減少させるということで、19から20年度にかけて県債残高が着実に減るように取り組んでいる。
- ・ 地方交付税等の確保ということで、来年度、地方再生対策費というものが新たに設けられ、本県は41億円の追加配分があるということなどにより、実質的な地方交付税は6年ぶりにプラスに転じている。
- ・ 5つの基本政策に基づく県づくりということで、県が抱えている5つの課題ごとに体系を整理すると、経済の活性化では、産業別、地域別の振興計画を来年度つくっていく、セールス体制検討WGをつくり、高知の産品や観光資源を含めた高知の良さを全国にアピールして、強力で売り込んでいくためのいわゆるブランド化の戦略の検討を進めていくということ。同じく、観光のPRなど新たな機能を持ったアンテナショップの開設の検討ということも行う。
- ・ 教育の充実と子育て支援で、教育の充実については、特に土佐の教育改革のさらなる検証を今進めているが、基礎学力の向上対策など、本県が抱える教育課題に迅速に対応するため、教育委員会の体制強化、それから課題解決のための計画づくりに取り組むということで、新たに学力向上・いじめ問題等対策計画を策定し、体制としては中学校問題に対応するプロジェクトチームの設置などに取り組む。こういった計画を早急につくり、本格的な対策はこういった検証、あるいは検討を行った上で、6月以降の補正予算で対応するという形にしている。
- ・ 日本一の健康長寿県づくりについては、保健医療計画の推進や、特に来年度は各地域別に、福祉保健所単位の地域保健医療福祉推進会議を設け、地域の特性に応じた取り組みを進めていく。また、医師確保対策についても、奨学金の対象者拡大や高知の医療見学ツアーというものを新たに設けている。

- また、5つの基本政策に横断的に関わる施策ということで、中山間地域への総合対策は、中山間地域での生活を守る事業として、中山間における生活物資の購入や、移動手段の確保、あるいは水の確保といった取り組みを重点的に支援をしていく。中山間地域の産業をつくる事業として、中山間地域での産業づくりについてのモデル的な取り組みを支援していく。こうち型集落営農モデル育成事業については、従来の集落営農をさらに進め、収益性の高い園芸品目を導入して所得向上につなげていく取り組みに対して、より手厚い支援をしていく。

#### 【主な意見】

- 経済の活性化として、産業振興計画の策定とセールス体制の検討、それからアンテナショップとブランド化の企画推進が並んでいるが、政策企画部と商工労働部で役割を分担している。しかし、基本的に一体的に進めていかないといけないので、ここがベクトルが合うように、産業全体の振興策を進めていく上での取り組みだということで考えていきたいと思うので、商工労働部もよろしくお願ひしたい。(商工労働部了解)

### 2 2月議会への対応について【各部署】

各部署等から2月定例県議会質問関連資料について、説明を行った。

### 3 新環境マネジメントシステムについて【文化環境部】

文化環境部から新環境マネジメントシステムについて説明を行い、議論を行った。

#### 【説明概要】

- 省エネの取り組みの一環として、平成12年に本庁舎と西庁舎と北庁舎で、ISO14001の省エネに関する取り組みをお願いした。
- その結果、平成11年から18年の間でCO2関連を20%程度削減ができた。その間、色々やってきたが、取り組みの中で電気の使用量を中心に平均で年間3,000万円くらいの縮減ができた。
- 今年はISOという形はもうやめて、この4月からそれをその趣旨を生かして簡素なやりやすいものに変えようということで検討してきたが、それができ上がった。新しいシステムでは、温室効果ガスの排出量に換算して、県全体では平成18年度の実績に対してマイナス10%の目標としている。
- また、各出先機関、教育委員会、学校現場にも広めていきたいと思っている。県警の関連にもぜひお願いをしたいと思っている。それで一定精度が高まると、それを各事業所、それから市町村へ広げていくし、その上で家庭の家計簿的な形で、よりシンプルな形で広めていこうと思っている。
- その点をぜひご理解をいただき、引き続き本庁舎等では、この簡素化されたマネジメントシステムで省エネに努めていただく。それから、それぞれの部局の関連する出先機関等でこれを実施をしていくということで、重ねて協力をお願いを申し上げる。

#### 【主な意見】

- 温室効果ガスの削減10%というと、かなり大変な取り組みとなるが、何か方法があるのか。
- 一般的なルールとして、これをやればこれだけCO2の削減になる、ということを説明会の時にお示しする。
- 冷暖房の他に、ペレットを使うとかいう考え方はまだないのか。
- 例えば、具体的に話をしているが、学校などを改築するときに、市町村レベルでは太陽熱という話もある。補助金も出るわけなので、何かをやるという時に、それを検討して組み合わせたら、相当の量を稼げる。こういうことを、例えば50カ所でやればこれくらいいきますということを、今回お示しすることにしている。ペレットもその中の1つである。